

# 『どうする？子どもの金銭教育』 ～子どもと「お金」の話をしよう！～

— 第7回 — 講師：高原 育代 京都府金融広報アドバイザー

このコーナーでは、全国で活躍している金融広報アドバイザーによる誌上公開セミナーを行います。第7回の講師は京都府金融広報委員会で活躍中の高原育代さんです。高原さんには、小学生のお子さんを持つお母さんたちから寄せられた悩みを踏まえ、小学校中学年～高学年の保護者の方を対象に、「おこづかい」を教材にした子どもの金銭教育についてお話しいただきます。



## 「おこづかい」は わが家のルールを決めて

多くの保護者の方は「物やお金を大切に育てたい」、「将来、お金と上手に付き合える力を身につけてほしい」と思っていますが、実際に子どもたちにどう伝えていったら良いのかは悩ましいところ（資料1）。ここでは、月1回定額のおこづかいを渡し始めたあるお母さんの「お悩み」を例に、「子どもの金銭教育の教材」としておこづかいを活用する方法について考えてみましょう。

「小4の子どものおこづかいは毎月300円。欲しい月刊誌を買うためには2カ月以上我慢しなくてはいけないためか、最近『お金を貯めること』に関心が向いているようです。例えば、週1回の習い事の後にジュースを買うときや、一緒にスーパーでおやつを買う場合『コレいらないから代わりにお金でちょうだい』と言うのです。素直にお金を渡す気になれず、『お母さんはそんなのはイヤ！』と毎回、親子でケンカになってしまいます」。

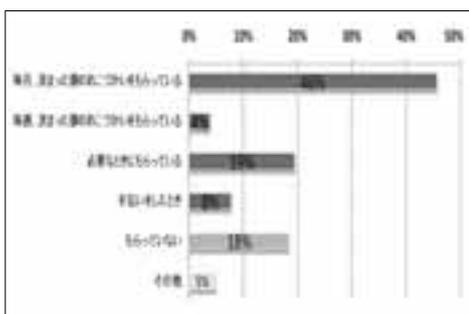
毎月1回定額のおこづかいを渡すことは、子どもが決められた金額でやりくりを学ぶ良い機会です。

自分で使ってみるといふ体験の積み重ねが金銭感覚を養っていくのです。おこづかいの金額をいくかにすればよいのか悩まれる方が多いかもしれませんが、その前に考えていただきたいのはおこづかいの「守備範囲（何に使うのか）」です。このご家庭の場合、「おやつは親が買うのか、おこづかいで買うのか」についてルールを親子で確認してみましょう。ご家庭の方針で「おやつ代は家計で」と考えるならば、その点を子どもにしっかりと伝えます。「友だちとのお金の貸し借りはトラブルのもとになるのでダメ」といった絶対的なルールについても同様です。

一方、話し合う中で、ジュースを我慢しても月刊誌を手に入れたという子どもの気持ちがお母さんに理解できたなら、例えば1カ月分のジュース代をまとめておこづかいに上乗せし、やりくりを任せるという方法もあります。子どもの「お金の経験値」を上げるために、おこづかいを上手に活用することが「わが家のルール」のポイントなのです。

こうした「守備範囲」を踏まえた約束事を話し合うことで、納得のいく金額の目安が立てられると思います。

### 資料2： 「おこづかいの有無ともらい方」



(小学4年生168名に対するアンケート)

### 資料1： 小学生のお母さんたちのリアルな“お悩み”

「おこづかいをまだ渡していません(小3)。適切な年齢がありますか？」

「おこづかいは何歳から何歳ぐらいまであげますのですか？ 金額のアップの仕方は？」

「長男は小3から『おこづかい別』を始めたのですが、小3の次男はお兄ちゃんの様子を見ているので早くしてほしいみたいですがどうすればいいでしょうか。」

「子ども名義の預金口座にお年玉を貯めています。そのタイミングで子どもに渡してやるのがよいでしょうか。」

### 高原 育代 (たかはら やすよ)

1999年ファイナンシャルプランナー取得後、WEBや雑誌等の取材協力を通じて、子どもの金銭教育・家計簿診断など「暮らしのお金」にまつわる情報発信を開始。2003年以後セミナー講師として活躍しながら、2009年、京都府金融広報アドバイザーに就任。子どもからシニアまで幅広い世代を対象に、おこづかい、ライフプラン、年金・介護問題まで幅広い講演活動を行っている。CFP、宅地建物取引士。日ごろの活動は、高原先生のホームページより確認することができます。

【金融広報アドバイザーとは】金融広報委員会からの委嘱を受け、各地において暮らしに身近な金融経済等に関する勉強会の講師を務めたり、生活設計の指導や金融・金銭教育などを行う金融広報活動の第一線指導者です。

### 資料3：「おこづかいのステップアップ」

#### STEP1：“我が家のルール”を決めて「お金」の体験を

“おこづかいの守備範囲”について約束事を決めたなかで、実際に「お金」を使ってみる

#### STEP2：定額制のおこづかいで「使い上手、貯め上手」へ

- 貯金の金額分をおこづかいに上乘せして、貯金を習慣づける
- 決められた金額でのやりくりを繰り返すことで、自分で選択し判断する力を身につける

#### STEP3：子どもに任せる“おこづかいの守備範囲”を次第に広げる

おこづかいとして任せる費目を増やし金額を少しずつ大きくしていく

「定額制」の「おこづかい」だから身につく力がある

また、話し合ってからルールを決めたら、使いみちには口を出さずに見守りましょう。もちろん追加のお金も出しません。使い方を親が誘導すると、子どもは失敗するチャンスを失います。「お金と上手に付き合う力」を育てるには、失敗も含めて経験を積むことが大切です。一方では「欲しいものを手に入れるためにお金を貯めたい」という子どもの気持ちにも目を向けてみましょう。毎回定額の貯金をするよう約束して、その金額分を上乘せして渡すのも1つの方法です。これは、「定額制」のおこづかいを活用して子どもに「貯金する習慣」を身につけさせる方法としておすすめします。

初は使う分だけ、その都度あげる家庭もあるでしょう。しかし「必要ときにあげるおこづかい」は、使うことだけが目的になってしまいがち。そのため「決まった額のおこづかい」をあげる方法との間には次のような大きな違いがあるのです。小学4年生を対象におこづかいに関するアンケートを実施しました（資料2）。「お金をどのように使っていますか」という質問に対して、「必要なときにもらっている子」と「定額制のおこづかいをもらっている子」を比べてみると、大変興味深い結果に気づきました。「欲しいもの（お菓子・本・マンガなど）を買う」「友だちと遊ぶときに使う」といった点にはそれほど差がなかったのに対して、「貯金する」という回答は「定額制のおこづかいをもらっている子」だけに見られたのです。一定の収入の中からまず貯蓄をし、残りの金額で支出をやりくりする「先取り貯蓄」。大人でもこれを実行するのはなかなか難しいことです。「定額制のおこづかい」を活用して早いうちに貯蓄の習慣を身につけることができれば、確かな学習効果があったといえるでしょう。定額制のおこづかいで身につくのは貯金する力だけではありません。定期的に一定の金額を任せる

ことで、お金を使う際に、欲しいものに優先順位をつけて「どれを買うか、買わないか」「今買うか、後で買うか」と自分で選択し判断する力が身につけていきます。慣れてきたら、計画性を身につけさせるためにも金額を増やしてみよう。その際は「欲しいもの」だけでなく、例えば文具や交通費など「必要なもの（使いみちの決まったお金、必ず買うもの）」を含めるようにします。お金は人生を豊かに生きるための道具であって、貯めることだけが目的ではありません。「貯める楽しみ」「使う楽しみ」をバランスよく経験しながら、子どもたちに管理能力や物を大切にすることを培わせたいものです。

### 親子で「お金」について話し合いを

社会環境の変化やさまざまなツールの発達とともに子どもがお金のトラブルに巻き込まれるケースも増えていきます。交通安全や防犯・防災に関することなら、子どもが幼いころから気軽に話をしてきたと思います。お金に関わることも同様に日ごろから気軽に話ができる土台づくりをしておくことが大切です。万一のトラブルの際

には、消費者センターなどの支援施設があることの知識を教えるのもよいでしょう。お金の付き合いは一生の問題です。子ども時代の「おこづかい」から「家計」へ。子どもの年齢や関心の程度に応じて、少しずつ任せる費目や金額を大きくしていきます。おこづかいを少しずつステップアップさせて、最終的には子どもが経済的に自立する段階までイメージしていただけたらと思います（資料3）。

おこづかいを単なる「お金のやりとり」で終わらせてしまうのはもったいないことです。「お金のやりとりを通じた親子のコミュニケーション」をするために、「おこづかい」という教材を上手に活用いただけたらと思います。

### 今回のまとめ

- ★「おこづかい」は家庭における金銭教育の絶好の教材
- ★「定額制」のおこづかいで使い上手、貯め上手へ
- ★「お金の話」で、子どもとコミュニケーション